

宮城県における新型コロナウイルス感染症対策 (5月26日以降) について

移行期間について

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとします。

移行期間

5月26日から7月31日までの約2か月間

段階的緩和

地域の感染状況や感染拡大リスク等について確認するための期間として3週間程度必要であるため、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限について、目安として6月1日、6月19日、7月10日からそれぞれ段階的に緩和することとします。

ただし、一部の地域で感染拡大の兆候やクラスターの発生が見られるなどの場合は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請を行うことがあります。

外出について

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月26日から7月31日まで

感染拡大を予防する「**新しい生活様式**」の実践・定着をお願いします。

これまで**クラスターが発生しているような施設**や、「**三つの密**」のある場へ行く場合には、**施設管理者が実施する感染予防策の確認等**をした上で、**感染防止等を徹底**するなど特に注意して下さい。

県をまたぐ移動や**県外からの観光客の呼び込み**については、「**外出についての段階的緩和の目安**」のとおり、**段階的な移動等の対応**をお願いします。

- 「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」については、「10のポイント」（別紙1）や「新しい生活様式の実践例」（別紙2）を参考として、実践・定着をお願いします。
- 5月31日までは、不要不急の帰省や旅行など、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動は避けるようお願いします。また、その他の府県についてもなるべく移動を控えるようお願いします。
- 6月1日から6月18日までは、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動は、慎重に対応するようお願いします。
- 観光事業者においては、6月18日までは、県外からの観光客の呼び込みは、なるべく控えるようにし、県内の観光から徐々に取り組むようお願いします。

（これまでクラスターが発生した施設例）

スポーツジム・スポーツクラブ教室等の屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店

外出についての段階的緩和の目安

時期	外出自粛等	
	県をまたぐ移動等	県外からの観光客の呼び込み
【移行期間】 ステップ① 5月26日～	<p style="text-align: center;">△</p> <p>不要不急の帰省や旅行など、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動は避けるようお願いします。また、その他の都道府県についてもなるべく移動を控えるようお願いします。</p>	<p style="text-align: center;">△</p>
ステップ① 6月1日～	<p style="text-align: center;">○</p> <p>北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動は、慎重に対応するようお願いします。</p>	<p>県外からの観光客の呼び込みは、なるべく控えるようにし、県内の観光から徐々に取り組むようお願いします。 観光地において人と人との間隔を確保するようお願いします。</p>
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	<p style="text-align: center;">○</p>	<p style="text-align: center;">○</p>
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から約3週間後		

職場における取組について

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月26日から7月31日まで

事業者に対して、**職場における感染防止対策**等の取組推進するとともに、業種ごとに策定される**感染拡大予防ガイドライン**等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。

- 事業者に対し、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進するよう、協力をお願いするとともに、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう協力をお願いします。

(感染防止のための取組例)

手洗い、手指消毒、咳エチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用等

催物（イベント等）開催について

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月26日から7月31日まで

「新しい生活様式」や業種ごとに策定される**ガイドライン**に基づき、**適切な感染防止策**をお願いします。
各段階の一定規模（「イベント開催制限の段階的緩和の目安」参照）以上の催物等の開催については、**リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期**するよう、主催者に慎重な対応をお願いします。

催物等の開催にあたっては、その**規模に関わらず**、「三つの密」が発生しない席配置や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」等、**基本的な感染防止策**（※）が講じられるよう、主催者に対して強くお願いします。

また、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）、接触確認アプリの活用等をお願いします。

一定規模以上の催物等については、「**イベント開催制限の段階的緩和の目安**」のとおり、段階的な開催等の対応をお願いします。

※感染防止策の取組例

…人と人との間隔を十分確保する、大声での発声・歌唱や声援・又は近接した距離での会話等が想定される場合はマスク着用や適切な距離を確保する、その他、入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、室内の換気等を行う、催物の開催中や前後における選手・出演者や参加者等に対する主催者による感染防止のための要請等、など

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月26日～ <small>※ステップ①含む</small>	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔	200人
ステップ② 6月19日～ <small>※ステップ①から約3週間後</small>	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔	1,000人
ステップ③ 7月10日～ <small>※ステップ②から約3週間後</small>	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔	5,000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ステップ① 5月26日～ ※ステップ①含む	○ 【100人又は50%】^(注) (屋外200人) * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ 【100人又は50%】 (屋外200人) * 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ ※ステップ①から約3週間後	○ 【1,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ^(ネット中継等) * 無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等への感染防止のための要請	×	○
ステップ③ 7月10日～ ※ステップ②から3週間後	○ 【5,000人又は50%】 * 密閉空間で大声を発するもの等は厳格なガイドラインによる対応	○ 【5,000人又は50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5,000人又は50%】 * 感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等への感染防止のための要請		* 特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可

(注) どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

施設における取組について

区域：宮城県全域 期間：令和2年5月26日から7月31日まで

これまで**クラスターが発生しているような施設**や、「**三つの密**」のある**施設**については、**施設管理者に対して必要な協力をお願いします。**

全ての事業者等において、業種ごとに策定される**感染拡大予防ガイドライン**等を踏まえた取組が適切に行われるよう、協力をお願いします。

また、施設利用者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)、接触確認アプリの活用等をお願いします。

(必要な協力のお願いについて)

「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「利用者等のマスクの着用」等を行うことを含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内の換気や人と人との距離を適切にとることなどをはじめとして、基本的な感染対策の徹底や、「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫(例)」(別紙3)等を参考にした対応をお願いします。

(これまでクラスターが発生した施設例)

スポーツジム・スポーツクラブ教室等の屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

<p>1 ビデオ通話で オンライン帰省</p> 	<p>2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に</p> 	<p>3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ</p> 
<p>4 待てる買い物は 通販で</p> 	<p>5 飲み会は オンラインで</p> 	<p>6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整</p> 
<p>7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用</p> 	<p>8 飲食は 持ち帰り、 宅配も</p> 	<p>9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために</p> 
<p>10 会話は マスクをつけて</p> 	<p>3つの密を 避けましょう</p> <ol style="list-style-type: none">1. 換気の悪い密閉空間2. 多数が集まる密集場所3. 間近で会話や発声をする密接場面	
		<p>手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理 も、同様に重要です。</p>

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けん**で丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重篤化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ために**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて着早く済ませます
- サンプルなど展示品への接触は控えるために
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えるために
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えるために
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフイスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

施設に応じた感染拡大を予防するための工夫 (例)

内閣官房新型コロナウイルス感染症
対策推進室作成

	屋外		屋内						
	運動施設 (屋外)	公園	映画館 公会堂 演芸場等	物品販売業 (スーパー等)	博物館 美術館 図書館	理美容 ほか対人 サービス業	学校 学習塾	公共交通	飲食店
密接	ロッカー、シャワー等 屋内共用施設使用制限		入場人数の制限・ 滞在時間の制限			滞在時間の 制限	小人数で 滞在時間の 制限	乗車人数 制限・ 時差通勤	入場人数の 制限・滞在 時間の制限
密集	接触 スポーツの 制限	密の注意 喚起掲示	四方を 空けた 席配置	レジ等で 間隔を 空ける (床に印を つける等)	四方を 空けた 席配置・ 展示配置 の工夫	四方を 空けた 席配置	四方を 空けた 席配置	座席間隔 に留意	座席間隔 に留意・ 真正面は 避ける
密閉	—		頻繁な換気 (窓開け、扇風機)						テラス席 2方向換気
衛生 対策 ・ その他	マスク着用								
	—		対面する場でのビニールカーテン等設置・対面機会を避ける						
	スポーツ後 の飲み会等 は控える	—	入場時手指衛生				こまめな 手洗い	—	入場時 手指衛生
	共用物品・設備の消毒 (ディスプレイの利用も)、キャッシュレス								
	—		(滞在時間が長い場合) 入場時体調チェック						—
従業員の衛生対策・3密対策、休憩や食事の分散									